

幸福実現党

「2013 年 6 月主要政策」

挑戦（チャレンジ）しよう、日本。

国防強化！ 消費増税中止！ 生涯現役社会！

幸福実現党は3つの挑戦で
日本をもっと元気にします。

挑戦1 国防強化！

愛しているなら国を守ろう

憲法改正／抑止力強化／自虐史観の払拭

挑戦2 消費増税中止！

消費増税中止で、もっと強い経済へ

消費増税中止／未来産業への集中投資／法人税の大幅減税

挑戦3 生涯現役社会！

老後もイキイキ！ 生涯現役社会

高齢者の雇用拡大／家族の絆を強化／地域の絆を強化

幸福実現党の目指すもの

この国の政治に一本、精神的支柱（しゅちゅう）を立てたい。

これが私のかねてからの願いである。

精神的支柱がなければ、国家は漂流し、

無告の民は、不幸のどん底へと突き落とされる。

この国の国民の未来を照らす光となりたい。

暗黒の夜に、不安におののいている世界の人々への、

灯台の光となりたい。

国を豊かにし、邪悪なるものに負けない、

不滅の正義をうち立てたい。

人々を真なる幸福の実現へと導いていきたい。

この国に生まれ、この時代に生まれてよかったと、

人々が心の底から喜べるような世界を創りたい。

ユートピア創りの戦いは、まだ始まったばかりである。

しかし、この戦いに終わりはない。

果てしない未来へ、はるかなる無限遠点を目指して、

私たちの戦いは続いていくだろう。

幸福実現党創立者 兼 総裁 大川隆法

目次

幸福実現党の目指すもの	2
挑戦しよう、日本。(党首あいさつ)	5
幸福実現党は3つの挑戦で日本をもっと元気にします。	6
一目で分かる幸福実現党 ①国防強化編	7
一目で分かる幸福実現党 ②デフレ脱却編	7
一目で分かる幸福実現党 ③成長戦略編	8
一目で分かる幸福実現党 ④社会保障編	8
一目で分かる幸福実現党 ⑤教育編	9
一目で分かる幸福実現党 ⑥子育て編	9
幸福実現党の政策全体像【主要政策の詳細】	10
I 外交・防衛 他国の侵略から国民を守り抜く	11
〔憲法改正〕	11
〔防衛〕	11
〔外交〕	13
〔歴史認識〕	13
〔国家の危機管理〕	13
〔防災〕	14
II 景気・雇用 増税やめて景気を優先	14
〔成長戦略〕	14
〔減税〕	15
〔金融緩和〕	15
〔公共投資〕	16
〔雇用〕	16
〔エネルギー政策〕	16
〔東北復興〕	17
〔公務員制度改革〕	17
〔規制緩和〕	18
〔TPP〕	18
〔農業〕	18
〔その他〕	18
III 社会保障 紹介現役社会を築く	19
〔高齢者の雇用拡大〕	19

〔税制〕	19
〔少子化対策、子育て〕	19
〔年金〕	20
〔医療・介護〕	20
〔生活保護〕	21
〔障害者支援〕	21
〔自殺防止〕	21
IV 教育による人づくりで未来を開く	21
〔塾に頼らない公立学校〕	21
〔競争原理の導入〕	22
〔いじめ問題、徳育の充実〕	22
〔歴史教育〕	23
〔才能教育〕	23
V 未来国家 世界の自由と繁栄を実現する	23
〔政治と宗教〕	23
〔自由の大国〕	25
〔世界のリーダー国家〕	26
憲法 96 条改正について	27

挑戦しよう、日本。(党首あいさつ)

核ミサイル保有を急ぎ、国際社会に対し挑発をエスカレートさせる北朝鮮、そして領土的野心をあらわにし、膨張を続ける中国—。

隣国の軍事的脅威に直面するわが国は、存亡の危機を迎えつつあります。

翻って国内では、人口減少局面を迎え、国力低下が懸念される一方、デフレ脱却がままならないなか、消費増税が進められ、内需萎縮による景気の腰折れが危惧されています。

私たち幸福実現党は、「自由」を守り抜く政党です。

他国からの侵略行為によって、あるいは、大增税を容認する場当たりの政治によって、国民の自由が奪われる未来を決して許すことはできません。

2009年の立党以来、幸福実現党は国難打破に向けて、国防強化と経済成長を一貫して訴えてきました。

日本が国難に直面するなか、政治に求められているのは、国民の自由を守るとともに、この国を強く、豊かにする取り組みにほかならないと考えます。

「挑戦しよう、日本。」

私たち幸福実現党は、日本の未来を開くため、3つの挑戦—「国防強化」「消費増税の中止」「生涯現役社会の推進」に積極果敢に挑戦します。

そして、日本を世界の平和、安全と繁栄に大きく貢献できる国家へと新生させます。

幸福実現党の挑戦に、どうか皆さまのお力をお貸しください。

幸福実現党 党首 やない 筆勝

幸福実現党は3つの挑戦で日本をもっと元気にします。

挑戦1 国防強化！

愛しているなら国を守ろう

憲法改正／抑止力強化／自虐史観の払拭

核ミサイル保有を急ぐ北朝鮮、尖閣を担う中国。日本の安全、大丈夫？

→憲法9条を改正し、隣国の脅威から日本を守ります。

→日米同盟を基軸としつつ、自主防衛力の強化に取り組みます。

→改憲や国防の足かせとなる自虐史観を払拭します。

挑戦2 消費増税中止！

消費増税中止で、もっと強い経済へ

消費増税中止／未来産業への集中投資／法人税の大幅減税

せっかく上向きかけた景気。ここで消費増税、大丈夫？

→消費増税は中止します。日米経済の再建に必要なのは増税ではなく経済成長です。

→「200兆円未来国家建設プラン」により、高度経済成長を実現します。

→法人税の大幅減税で企業を元気にし、働き口と収入を増やします。

挑戦3 生涯現役社会！

老後もイキイキ！ 生涯現役社会

高齢者の雇用拡大／家族の絆を強化／地域の絆を強化

世界最速で進む少子高齢化。老後の暮らし、大丈夫？

→高齢者の雇用や活躍の場を拡大し、もっと長寿を楽しめる生涯現役社会をつくります。

→相続税・贈与税の廃止などによって家族の絆を強め、老後の不安をなくします。

→地域の絆を強化し、高齢者にとって住みよい街づくりを推進します。

一目で分かる幸福実現党 ①国防強化編

幸福実現党は3つの挑戦で国民の生命を守ります！

挑戦1 憲法改正

憲法9条を改正します。それまでの間は、の払拭憲法解釈の変更で有事への備えを万全にし、隣国の脅威から日本を守ります。

挑戦2 抑止力強化

日米同盟を基軸としつつ、自主防衛力の強化に取り組みます。わが国の領土・領海・領空を守るための法整備を進めます。日本としての核抑止力の保有を検討します。

挑戦3 自虐史観

改憲や国防の足かせとなる自虐史観（東京裁判史観）を払拭します。公正な歴史認識の共有に向けて、対外的な情報発信力を強化し、米中韓に働きかけるとともに、国際世論の形成を図ります。

一目で分かる幸福実現党 ②デフレ脱却編

幸福実現党は3つの挑戦で消費増税本物の景気回復を実現します！

挑戦1 消費増税中止

デフレ脱却がままならないなか、消費税率を上げると消費が冷え込んで景気が悪くなり、かえって税収は落ち込みます。日本経済の再建に必要なのは、増税ではなく経済成長です。

挑戦2 より大胆な金融緩和

3%程度のインフレ目標を設定するなどして、日銀に大胆な金融緩和の継続を求めることにより、デフレを脱却。適度なインフレを実現します。

挑戦3 法人税の大幅減税

日本の高い法人実効税率を諸外国並みの20%程度に半減します。法人税の大胆な引き下げで企業を元気にし、雇用と収入を増やします。

一目で分かる幸福実現党 ③成長戦略編

幸福実現党は3つの挑戦で若者の働き口を増やします！

挑戦1 未来産業への投資

航空・宇宙産業、防衛産業、ロボット産業、新エネルギー開発など、新たな基幹産業、未来産業となり得る分野に10年以内に100兆円を投資します。

挑戦2 交通革命

リニア新幹線、新幹線、高速道路網、都市交通網、航空交通網に10年以内に100兆円を投資し、ヒトとモノの移動時間を3分の1に縮めます。

挑戦3 TPP参加

国を開いて貿易・投資を盛んにし、世界からヒト・モノ・カネを取り込みます。TPP参加を通じて規制緩和を進め、産業のイノベーションを図ります。また、農地の大規模化などにより、農業の生産性を高めます。

一目で分かる幸福実現党 ④社会保障編

幸福実現党は3つの挑戦で高齢者の暮らしを守ります！

挑戦1 高齢者の雇用拡大

高齢者雇用を進める企業の税制優遇や、高齢者の起業支援で、75歳ぐらまで生きがいを持って働き続けられる社会を実現します。

挑戦2 家族の絆を強化

相続税や贈与税、遺留分制度（注）の廃止によって、家族の結びつきを強め、老後の不安を取り除きます。

（注）例えば、老後の面倒を見てくれた子供に全財産を相続させようとしても、民法の規定では、配偶者や他の子供たちにも、財産の一定分を相続する権利がある。

挑戦3 地域の絆を強化

高齢者にとって住みよい街づくりを推進するとともに、地域社会や宗教的なネットワークを活用し、高齢者の暮らしを守ります。

一目で分かる幸福実現党 ⑤教育編

幸福実現党は3つの挑戦で安心して預けられる学校にします！

挑戦1 「いじめ禁止法」の制定

「いじめ禁止法」の制定により、加害者側への処分と、学校や教師の対処責任を明確にすることで、安心して通える学校にします。

挑戦2 競争原理の導入

教員免許を持たなくても、知識・経験に優れた人であれば教員として登用したり、学校設立の自由化を図るなど競争原理を導入。教員および教育内容の質の向上を図ります。

挑戦3 徳育、歴史教育の充実

道徳教育、宗教教育を充実し、優れた人格を育てるとともに、いじめの発生を防ぎます。また、自虐史観を排し、愛国心を育む歴史教育を行います。

一目で分かる幸福実現党 ⑥子育て編

幸福実現党は3つの挑戦で仕事と子育ての両立をかなえます！

挑戦1 待機児童ゼロ

保育分野の規制緩和などによって待機児童解消を図るとともに、子育て支援のサービス業を育成します。

挑戦2 教育費の軽減

公立学校を再生し、教育の質を高めます。塾通いを不要とすることで家庭の教育費を軽減します。

挑戦3 子育てしやすい環境づくり

建築規制の緩和で広くて安い住宅の供給を促進し、職住接近を実現。多世代同居支援により、家族で子育てをバックアップできるようにします。

幸福実現党の政策全体像【主要政策の詳細】

近隣国の軍事的脅威やデフレ下での消費増税

高齢化の進展に伴う社会保障費の膨張

いじめ・学力低下など公教育の凋落—。

日本を覆う閉塞感を打破するには

新たな国家ビジョン、責任ある政治の確立が必要です。

私たち幸福実現党は、先見性と実効性ある政策で日本の未来を開きます。

I 外交・防衛

国民の生命・安全・財産を守るために憲法 9 条を改正します。それまでの間は憲法解釈を変更し、憲法前文でいう「平和を愛する諸国民」とは言えず、その「公正と信義に信頼」し得ない国に対しては憲法 9 条を適用しないことを明確にすることで、有事への備えを万全にします。また、日米同盟を基軸としつつ、自主防衛力を強化します。

II 景気・雇用

消費増税は中止します。デフレ脱却がままならないなか、消費増税に踏み込めば、税収減をもたらすことは明らかです。日本経済の再建に必要なのは、増税ではなく経済成長です。私たち幸福実現党は、デフレ脱却のための強力な金融緩和や法人税の大幅減税を実行。さらに「200 兆円未来国家建設プラン」により、高付加価値の未来産業を育成するとともに、次世代交通インフラを整備し、高度経済成長を実現します。

III 社会保障

世界最速で少子高齢化が進む日本社会。低成長が続く一方で、肥大化する社会保障費は財政を圧迫しています。また、社会保障の充実が老後の政府頼みを助長し、少子化を促進している面も看過できません。そこで、高齢者が 75 歳ぐらいまで生きがいを持って働ける「生涯現役社会」を実現しつつ、社会保障費を抑制し、家族の支え合いを支援する制度設計を行います。

IV 教育再生

教育による人づくりは国家の礎です。幸福実現党は、国際競争力の強化に向けて、学力向上を実現する学校教育（塾に頼らない教育）を実現。道徳教育・宗教教育の充実、そして正しい歴史教育を通じて、子供たちの豊

かな人間性と愛国心を育みます。また、子供たちが安心して学校に通えるよう、「いじめ禁止法」を制定します。

V 未来国家

戦後日本は、国家の背骨たるべき「宗教」を失った結果、国家として目指すべきビジョンを提示できないばかりか、多極化する国際社会において、大国としての十分な責任を果たせていません。また、社会には無神論・唯物論が広がり、善悪の判断や規範意識が大きく揺らいでいます。日本を新生させ、世界の平和と繁栄を実現するために、幸福実現党はこの国に精神的主柱を打ち立て、新たな国家ビジョンを明示します。

I 外交・防衛 他国の侵略から国民を守り抜く

日米同盟を強化しつつ、自主防衛体制を築きます。

〔憲法改正〕

1. 憲法9条改正、憲法解釈の変更

国民の生命・安全・財産を守るために憲法9条を改正し、防衛軍を組織します。

○憲法改正までの間は、前文にうたわれた「平和を愛する諸国民」とは言いがたい中国、朝鮮に対しては憲法解釈を変更し、9条の適用対象外とします。

・これに伴い、自衛隊法などの関連法を包括的に見直し、有事への備えを万全にします。

○集団的自衛権の行使を禁じた政府解釈を見直し、その行使を可能とします。

〔防衛〕

2. 抑止力強化

日本に侵略意図を持つ中国や北朝鮮に対する抑止力を強化します。併せて、日本として核抑止力の保有を検討します。

○防衛予算を倍増し、抑止力を強化します。

○ステルス戦闘機の国産化を図ります。

○早期警戒衛星の打ち上げなど、宇宙からの防衛網も充実させます。

○偵察用など無人航空機の開発を進めます。

○潜在的な核抑止力を担保するためにも、原発を積極的に推進します。

- シーレーン防衛のため、空母の建造に着手し、潜水艦を増強します。
- 北朝鮮による拉致問題の一刻も早い解決に向けて全力を尽くします。
- 中国や朝鮮半島での有事や、海外におけるテロや災害に際して、邦人を救出するために自衛隊法を改正します。
- オスプレイ配備は、尖閣諸島をはじめとする島嶼防衛はもとより、朝鮮半島有事などにおける邦人救出の備えともなるため、積極的に進めます。自衛隊への導入も早期実現を図ります。
- 日本の公的機関や民間企業に対するサイバー攻撃の増加に対し、政府としてサイバー空間防衛に取り組みます。事案によっては自衛権を発動し、サイバー攻撃による反撃を可能とします。
- 国内における中国や北朝鮮による工作活動などを抑止するため、スパイ防止法を制定します。
- 近隣国の核ミサイルに対処するため、巡航ミサイルなどの敵基地攻撃能力を保有します。
- 中国や北朝鮮の核の脅威に対処するため、非核三原則を撤廃し、日米同盟堅持の下で日本としての核抑止力の保有を検討します。米国やロシアからの核兵器の購入やレンタルも検討します。

3. 領土・領海・領空保全

中国の侵略から尖閣・沖縄を守ります。

- 尖閣諸島を含む南西諸島の防衛体制を強化します。島嶼防衛を盤石なものとするため、海兵隊を創設します。
- 尖閣諸島については、漁船避難所や自衛隊の監視施設の建設などを進め、実効支配を強化します。
- 主権侵害を目的とする領海侵犯を排除するための法整備を行い、必要な武器使用を認めます。これにより、海上保安庁および自衛隊による実効力を伴った領海警備を可能とします。
- 領空侵犯を阻止・排除するために、必要な武器使用を可能とする自衛隊法改正を行います。

4. 防衛産業投資・防衛技術研究開発

武器輸出三原則等を撤廃し、速やかに防衛産業を強化します。研究開発を積極的に行うため、10年以内に100兆円を投資します（航空・宇宙産業などを含む）。

- 財源は、無利子・相続非課税の防衛国債などを検討します（無利子・相続非課税の永久国債も含む）。
- 防衛目的のための先端的宇宙技術の開発を進めます。

〔外交〕

5. 戦略的外交の展開

中国の脅威に対処するため、日米同盟を強化しつつ、民主主義国との同盟・連携を築きます。

中国・北朝鮮の民主化・自由化を促し、東アジアでの「最後の冷戦」を終わらせます。

○米軍普天間基地の辺野古への移設を日米合意通りに進めます。

○インドとの同盟関係、ロシアとの協商関係の構築を目指します。ロシアとは極東、シベリアでの経済開発を積極的に進め、北方四島の返還を実現します。

○韓国、オーストラリア、モンゴル、台湾、フィリピン、ベトナムなどとの防衛面も含めた連携強化を図ります。これによって対中国包囲網を築きます。その他の世界の民主主義国とも連携を深めます。

○韓国には竹島の不法占拠をやめるよう必要な対応を取ります。

6. 常任理事国入り

大国の責任として、国連安保理常任理事国入りを目指します。

○国際正義に反する振る舞いを続ける中国に対しては、常任理事国からの追放を提起します。

〔歴史認識〕

7. 東京裁判史観の払拭

東京裁判史観（自虐史観）を払拭します。国際社会に対し、南京大虐殺や従軍慰安婦問題は歴史の捏造であることの周知を図ります。

○宮沢談話や河野談話、村山談話を撤回します。

○先の大戦における公正な歴史認識の共有に向けて、対外的な情報発信力を抜本的に強化し、米中韓に働きかけるとともに、国際世論の形成を図ります。

〔国家の危機管理〕

8. 道州制反対

「道州制」導入には反対します。国防や災害対応の際の中央政府の権限を強化します。

○防衛や自然災害において、「道州制」では国民を守れません。国民の生命・安全・財産を守るために、中央政府の権限を強化し、防衛・防災体

制を万全にします。

○道州制は行政の組織・人員の肥大化を招き、コストの増大をもたらすおそれがあるため導入しません。

○地方自治体の首長が国家の主権を侵す判断をした場合には、国会の議決で罷免できることとします。

〔防災〕

9. 自衛隊の災害派遣活動の強化

常備自衛官の増員や装備の近代化などで、災害時に十分な機動力を発揮できるようにします。

○空母を震災時に被災者の収容拠点として活用します。

○垂直離着陸機の開発・導入で、震災時における空からの救援活動を強化します。

Ⅱ 景気・雇用 増税やめて景気を優先

未来産業への集中投資で、高度経済成長を実現します。

消費増税は中止します。デフレ脱却に向けた金融緩和や減税政策、未来産業への投資により名目7%成長を実現し、2030年代のGDP世界一を目指します。

〔成長戦略〕

幸福実現党は「200兆円未来国家建設プラン」により、高付加価値の未来産業を育成するとともに、次世代交通インフラを整備します。特に政権獲得後3年間を「未来国家建設集中期間」と位置付け、集中的な資本投下で雇用を創出し、高度経済成長を実現します。資金調達には国債を発行するほか、官民ファンドを創設し、金融機関や民間企業の資金を積極的に活用します。

1. 未来産業投資

新たな基幹産業、未来産業となり得る分野に10年以内に100兆円を投資します（航空・宇宙産業、防衛産業、ロボット産業、新エネルギー開発、海洋開発、バイオ技術による食料増産など）。

○未来産業の創出に向けて産学連携を促進するとともに、世界をリードする先端研究を実施する大学などへの支援を強化します。

2. 交通インフラ投資

ヒトとモノの移動時間を3分の1に縮める「交通革命」を起こします。リニア新幹線、新幹線、高速道路網、都市交通網、航空交通網に10年以内に100兆円を投資します。

○各地方に新しい産業を生み出す構想をつくり、リニア新幹線などによる「交通革命」とリンクさせ、地方を発展させます。地方と都市部との「格差」の問題を、これらの「交通革命」によって解消します。

〔減税〕

3. 減税路線

消費増税は中止します。また、大胆な減税を行い、国民や企業の「自由の領域」を増やします。

○「安い税金」（「新・日本国憲法 試案」第十一条）の実現に向けて、低水準かつ簡素な税体系の整備を進めます。

○法人税（実効税率）については、速やかに諸外国並みの20%程度に引き下げます。

○景気動向や財政状況を踏まえ、以下を実現します。

- ・ 贈与税、相続税の廃止
- ・ 遺留分制度の廃止（親の老後の面倒を見る子供にメリット）
- ・ 株の配当課税・譲渡益課税の廃止 など

○将来的に所得税、法人税を低税率（10%程度）のフラット・タックス（一律課税）とし、消費税は廃止します。

〔金融緩和〕

4. 金融緩和

より大胆な金融緩和を行うことによってデフレから脱却し、適度なインフレを実現します。

○3%程度のインフレ目標を設定するなどして、日銀に大胆な金融緩和の拡大・継続を求めます。インフレ目標達成に責任を負わせるために日銀法を改正し、国会の議決によって日銀総裁その他役員を罷免可能とします。

○景気底割れの時には資金繰りに困っている企業に資金を供給し、倒産や失業の増大を食い止めます。

○日本の金融当局が銀行のバランスシートの健全化を重視するあまり、民間への資金供給という銀行の役割を阻害しないよう是正します。また、国際決済銀行（BIS）に対し、自己資本比率に関する基準の見直しを求めます。

○メガバンクへの一定の通貨発行権の付与を検討します。

〔公共投資〕

5. 防災インフラ整備

首都直下型地震や東海、東南海、南海トラフ巨大地震などに備え、安心・安全世界一の「防災大国ニッポン」を築きます。積極的な公共投資を行い、強固な防災インフラを整備します。

- 全国に高い堤防や津波避難タワーなどを整備し、津波に強い町をつくります。
- 建物の一層の耐震強化を図り、防災上重要な地域では、地震や津波に強い共同住宅を推進します。
- 道路の拡幅などで震災に強い交通網を築きます。
- 非常時の空からの救援活動、消火活動を強化するために、平時から小型ジェット機やヘリコプターなど空を使う交通網を整備します。
 - ・災害時に備え、中高層ビルへのヘリポートの設置を推進します。
- 震災時も停電しにくい電力網、中断されにくい通信網を構築します。
- 公共施設での災害備蓄を強化します。
- 高速道路や橋梁、港湾、上下水道などのインフラの老朽化対策を進め、国民の安全を守ります。

〔雇用〕

6. 若者・女性の就業支援

景気回復と新産業の創出、職業訓練の充実などによって、若者や女性の就労機会を増やします。

〔エネルギー政策〕

7. 原発の推進と安全性向上

原子力の活用による電力の安定供給と、新エネルギーの研究開発に取り組みます。

- 原発の安全性を高めた上で、原子力エネルギーの利用を推進します。
 - ・原発事故を機に世界最先端の技術へと高め、世界一安全な原発をつくります。
 - ・安全性が確認された原発は再稼働します。
 - ・活断層の有無をもって、原発再稼働の可否を判断することに反対しません。
 - ・原発から出た使用済み核燃料の全量再処理を進め、核燃料サイクルの確立を目指します。

- ・ 高速増殖炉の実用化を目指します。
 - ・ 放射性廃棄物の地層処分に向けた計画を進めます。
- 中止しているダム建設を再開し、治水・利水機能を強化するとともに、水力発電を強化します。
- 新エネルギー（メタンハイドレート、地熱、海洋温度差、潮力、太陽光、風力、核融合に向けた重水素など）の研究開発や実用化、普及を促進します。
- ロシア、カナダなどの資源大国との積極外交で、エネルギー供給の安定化を図ります。

〔東北復興〕

8. 復興加速化

被災地復興の加速化と、避難住民の早期帰還に取り組みます。

- 福島第一原発事故に伴う避難住民の早期帰還に向け、放射線量がすでに低く、居住可能な区域に対しては避難指示を解除します。その際、インフラ復旧を急ぐとともに生活支援策を講じます。
- 年間 100 ミリシーベルト以下の被ばくによる健康への影響は疫学的には認められていないため、長期的な除染目標である年間 1 ミリシーベルトを大幅に緩和します。
- 食品中の放射性物質の基準値が年間 1 ミリシーベルトに設定されたことにより、生産活動に支障が出ているため、基準値を見直します。
- 植物工場の建設で、野菜やコメの輸出を振興します。また、水の輸出産業を興します。

〔公務員制度改革〕

9. 行政の生産性向上

公務員に「資本主義の精神」への理解を促し、民間経済の発展をサポートさせます。

- 公務員の給与・賞与額を景気と連動させることや、行政手続きのスピードアップを図ることなどによって、政府・地方自治体の生産性を向上させます。
- 公務員の一部を新たな基幹産業分野に配置換えするほか、企業家精神のある公務員を募って、有用な新規事業を起こさせます。また、一定のルールの下に公務員の副業も積極的に認めます。

〔規制緩和〕

10. 自由化政策

富の創出に向けて大胆な規制緩和を行い、都市開発や医療、教育など、あらゆる分野で、経済活動をより自由なものとします。

- 容積率や高さ制限、土地売買などの規制を緩和します。
- 高層都市開発特区を設け、職住接近を実現する高さ 1000 メートル級の多機能高層ビルを建設します（住居やオフィスに加え、学校や医療機関、役所などの機能を備える）。都市空間の有効利用を促すとともに、都市の生産性を向上させます。
- 交通、医療・介護、雇用、保育、教育などに関する規制を緩和・撤廃します。これらの政策により、日本の年間起業件数を倍増させます。

〔TPP〕

11. TPP参加

TPP（環太平洋経済連携協定）参加を通じ、経済大国の責務として「開国の重み」に耐え、世界各国から商品を買う輸入大国の責任を果たします。

- TPP参加によって輸出を拡大し、GDP（国民総生産）を増加させます。
- 新興国・途上国からの輸入拡大でそれらの国を豊かにし、日本からは高付加価値商品を輸出できるように努めます。
- 日本独自の高付加価値産業を育て、経済構造をシフトさせます。
- TPP参加で中国包囲網を築きます。

〔農業〕

12. 参入自由化・競争力強化

TPP参加に向け、農業の競争力強化を図ります。

- 農業に個人や株式会社が自由に参入できるようにします。生産調整（減反）廃止と大規模化の推進により農業の生産性を高め、食料安全保障を強化するとともに、競争力を向上させます。
- 現行の農家戸別所得補償は、農家の赤字経営を助長し、やる気をそぐこととなるため、大規模専業農家を支援する制度に改めます。

〔その他〕

13. 外国人受け入れ

高度人材を中心に外国人の受け入れを推進します。

- 優れた知識・技能を持つ外国人の在留・永住・帰化の推進などによって

人口を増やします。

○受け入れは国防や治安への影響、国家戦略との整合性などを踏まえつつ行います。

14. CO₂削減目標の見直し

CO₂温暖化原因説は仮説にすぎないため、温室効果ガスの削減目標を抜本的に見直します。

Ⅲ 社会保障 紹介現役社会を築く

高齢者が安心して暮らせる社会を構築します。

〔高齢者の雇用拡大〕

1. 高齢者の雇用拡大

景気回復に伴う雇用増加を前提に、高齢者向けの仕事を増やし、75歳ぐらいまで生きがいを持って働き続けられる社会を実現します。

○高齢者が働き続けることができる業種、ビジネスを後押しし、さらなる雇用拡大に努めます。

○高齢者による起業を支援します。

○高齢者雇用を進める企業の税制優遇などを図ります。

○高齢者が仕事で使いやすい事務機器や、肉体諸機能の衰えをカバーする機器の開発を促します。

○高齢者が就業しやすい業務体系（就業時間、賃金、ワークシェアリングなど）を構築します。

〔税制〕

2. 相続税・贈与税廃止

家族の結びつきを強める税制を整備します。

○相続税、贈与税を廃止します。

○遺留分制度を廃止し、親の老後の面倒を見る子供にメリットを与えます。

〔少子化対策、子育て〕

子供を生き育てやすい環境を整備し、人口増加を図ります。外国人の受け入れと合わせて、当面、人口1億5千万人を目標とします。

3. 大家族支援

三世代同居や二世帯住宅を税制面から後押しし、大家族で支え合える環境をつくります。

4. 里親・養子縁組の奨励

里親や養子縁組の制度を奨励し、子供が欲しい家庭、さらに子供を育てたい家庭をサポートします。

5. 少子化対策

住宅、教育、交通、保育所などの社会インフラを充実し、安心して平均3人の子供を持てるようサポートします。

- 建築規制を緩和し、広くて安い住宅の供給を促進します。
- 公立学校の再生などによって学校教育の質を高め、家庭の教育費を軽減します。
- 交通革命によって通勤圏を拡大したり、都市部の道路渋滞や鉄道の混雑を解消します。
- 保育分野の規制緩和などによって待機児童の解消を図るとともに、子育て支援のサービス業を育成します。
- 子供を3人以上育てた女性が生活苦に陥ったり、晩年に不遇に見舞われたら、政府が生活を支援します。

〔年金〕

6. 年金制度の再構築

高齢者雇用を増やすことを前提として、必要に応じて年金制度の再構築を図ります。

- 公的年金の支給開始年齢を75歳に段階的に引き上げます。75歳定年制社会への移行を目指します。
- 現行年金制度の維持が困難な場合には破綻処理を行い、過去、年金として払い込んだ金額分について、年金国債を発行します。
- 20～30代以下の若い世代向けに、積立方式の新たな公的年金を検討します。
- 身寄りがない高齢者、老後資金の乏しい高齢者のために、確かなセーフティネットを整えます。

〔医療・介護〕

7. サービス多様化、再生医療の推進

公立病院や医療保険制度にマネジメントや市場原理を取り入れ、医療費

の無駄を軽減します。

介護でも価格規制の緩和などを図り、高付加価値サービスを可能とします。再生医療をはじめとする先端医療技術の研究・実用化を推進します。

○医療の自由化を進めます。低料金の病院や高付加価値の病院など、多様な医療サービスを実現します。

○事実上認められていない株式会社による病院経営を解禁します。

○脳死臓器移植は、あの世に安らかに旅立つ権利を侵害します。再生医療技術を確立し、移植を望む難病の人たちを救います。

〔生活保護〕

8. 生活保護制度の見直し

自助努力の精神を基調としつつ、最低限のセーフティネットを整備・維持します。

○生活保護受給者の自立を促すとともに、不正受給を防止する仕組みに改めます。

〔障害者支援〕

9. 社会参加支援

障害を持つ人が幅広く社会参加できるよう支援し、社会に貢献する生きがいと、税金を納められる喜びを感じられる国を目指します。

〔自殺防止〕

10. 自殺防止

年間3万人近い自殺者を減らします。

○自殺の要因となる失業や倒産を減らすとともに、宗教団体やNPOの自殺防止への取り組みを支援します。

IV 教育による人づくりで未来を開く

塾に頼らない公立学校で、家庭の教育費を軽減します。

〔塾に頼らない公立学校〕

1. ゆとり教育の完全転換

ゆとり教育を完全にやめて学力向上を重視し、塾に頼らない学校を実現します。

○土曜授業を復活させ、教育内容と授業時間をゆとり教育導入以前の水準

に戻します。

〔競争原理の導入〕

2. 教員・学校間への競争原理の導入

教育に競争原理を取り入れ、教員および教育内容の質の向上を図ります。

- 公務員の仕事の情報公開として、全国学力テストの市区町村別・学校別の成績を公表し、競争原理を働かせます。
- 教員免許を持たなくても知識・経験に優れた人であれば、教員として登用します。
- 学校運営を塾や予備校などの民間事業者に業務委託する制度を設計し、試験運用を開始します。
- 教育バウチャー（クーポン）を保護者に支給し、公立学校でも私立学校でも選べるようにする制度を導入します。

3. 学校設立自由化

塾を学校として認めるなど、学校設立の自由化を図り、多様な教育を選べるようにします。

- 学校設置基準を大幅に緩和し、学校設立を容易にします。

〔いじめ問題、徳育の充実〕

4. いじめ対策

「いじめ禁止法」の制定により、加害者側への処分と、学校や教師の対処責任（いじめへの加担、黙認、隠蔽は懲戒処分）を明確にし、児童・生徒が安心して通える学校にします。

5. 徳育の充実

善悪の価値観や正義、自助努力の精神、愛や寛容の心などについて教える道徳教育、宗教教育を充実し、優れた人格を育てるとともに、いじめの発生を防ぎます。

- 歴史上の偉人教育を積極的に取り入れます。
 - ・全国の小中学校に二宮金次郎像を復活させ、子供たちに勤勉の精神、日本発の資本主義の精神を教えます。
- 宗教教育を充実させ、神仏を敬う心や宗教的情操を育みます。これにより、信仰心を持つのが常識の国際社会の中で、相互理解を図る能力を養います。

〔歴史教育〕

6. 歴史教育の充実

日本人としての愛国心が持てる歴史教育を行います。

- 自虐史観を排した、正しい歴史認識に基づく教科書づくりを促します。
- ・中国、韓国に配慮する「近隣諸国条項」の廃止など、教科書検定制度を抜本的に見直します。

〔才能教育〕

7. 才能教育

一人ひとりの才能を最大限に開花させる教育を目指します。

- 公立学校での飛び級・飛び入学を積極的に推進します。
- 企業家教育、投資教育を充実し、企業家精神やリスク管理などについて学べるようにします。
- 中学までに適性が見えてきている生徒については、職人や技術系の学校に入って、本人に合った職業教育を受ける選択肢を用意します。

V 未来国家 世界の自由と繁栄を実現する

世界のリーダーにふさわしいモデル国家をつくります。

日本が世界の先頭に立とうとしている今、自らビジョンを描き、未来を創り出さなければなりません。21世紀はどうか。22世紀はどうか。このビジョンを提示できたら、日本がリーダー国家となります。そのためには宗教を背骨とした国づくりを行う必要があります。

〔政治と宗教〕

1. 神仏を尊ぶ国

最大の幸福と繁栄を実現する「宗教立国」を目指します。

- 人間が尊いのは神仏の子であるからです。基本的人権の根拠はそのような宗教的真理にあります。「信教の自由」の下、普遍的な宗教的真理を踏まえた政治が行われてこそ、国民一人ひとりの自由と人権が尊重され、社会に最大の幸福と繁栄がもたらされます。
- そのため、「信教の自由」を守り抜くとともに、宗教と政治を厳密に分離する「政教分離」の弊害をなくし、国家の精神的支柱を取り戻します。
- 政府の財政難を理由に取り沙汰される「宗教への課税」は、課税当局など公権力が宗教活動に介入することを禁じる「信教の自由」の侵害であり、憲法違反に当たります。

2. 世界平和に向けた主体的な外交

宗教的精神を背景に、国際社会の秩序と平和を守るために主体的な外交を展開します。

○人権弾圧が横行している無神論国家の体制を改めさせる方向で外交を展開します。

○日本の寛容で多様な宗教観を生かしながら、世界の諸宗教の対立を融和し、特に「キリスト教圏」対「イスラム教圏」の戦いに終止符を打つことができるよう外交的に橋渡しします。

○宗教政党として、将来的には世界の核廃絶を実現します。

3. 新・日本国憲法 試案

2009年6月に発表した「新・日本国憲法 試案」をベースとする憲法改正を目指します。

大川隆法「新・日本国憲法 試案」(2009年6月15日)

前文 われら日本国国民は、神仏の心を心とし、日本と地球すべての平和と発展・繁栄を目指し、神の子、仏の子としての本質を人間の尊厳の根拠と定め、ここに新・日本国憲法を制定する。

第一条 国民は、和を以って尊しとなし、争うことなきを旨とせよ。また、世界平和実現のため、積極的にその建設に努力せよ。

第二条 信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。

第三条 行政は、国民投票による大統領制により執行される。大統領の選出法及び任期は、法律によってこれを定める。

第四条 大統領は国家の元首であり、国家防衛の最高責任者でもある。大統領は大臣を任免できる。

第五条 国民の生命・安全・財産を護るため、陸軍・海軍・空軍よりなる防衛軍を組織する。また、国内の治安は警察がこれにあたる。

第六条 大統領令以外の法律は、国民によって選ばれた国会議員によって構成される国会が制定する。国会の定員及び任期、構成は、法律に委ねられる。

第七条 大統領令と国会による法律が矛盾した場合は、最高裁長官がこれを仲裁する。二週間以内に結論が出ない場合は、大統領令が優先する。

第八条 裁判所は三審制により成立するが、最高裁長官は、法律の専門知識を有する者の中から、徳望のある者を国民が選出する。

第九条 公務員は能力に応じて登用し、実績に応じてその報酬を定める。
公務員は、国家を支える使命を有し、国民への奉仕をその旨とする。

第十条 国民には機会の平等と、法律に反しない範囲でのあらゆる自由を保障する。

第十一条 国家は常に、小さな政府、安い税金を目指し、国民の政治参加の自由を保障しなくてはならない。

第十二条 マスコミはその権力を濫用してはならず、常に良心と国民に対して、責任を負う。

第十三条 地方自治は尊重するが、国家への責務を忘れてはならない。

第十四条 天皇制その他の文化的伝統は尊重する。しかし、その権能、及び内容は、行政、立法、司法の三権の独立をそこなわない範囲で、法律でこれを定める。

第十五条 本憲法により、旧憲法を廃止する。本憲法は大統領の同意のもと、国会の総議員の過半数以上の提案を経て、国民投票で改正される。

第十六条 本憲法に規定なきことは、大統領令もしくは、国会による法律により定められる。

〔自由の大国〕

4. 大統領制、参議院廃止、政党助成法などの見直し国のトップを国民が直接選ぶ大統領制を導入し、行政の長としての強いリーダーシップを確立します。

○大統領を国家元首とします。国家防衛の責任を負うことを明確にし、万一の際、天皇に政治責任、戦争責任が及ばないようにします。

○天皇は天照大神の御子孫であるとの位置付けを明確にしつつ、宗教的・文化的存在としての皇室の永続に努めます。

○参議院を廃止し、国会の意思決定の迅速化を図ります。

○政治への新規参入の障壁となっている政党助成法や公職選挙法を見直し、競争条件の公平化を図ります。

○衆議院の選挙制度については、死票が多いなど弊害のある小選挙区制を廃止し、中選挙区制に改めます。

5. 小さな政府

「小さな政府、安い税金」を目指します。

○行政組織の大胆な見直しや民間委託を通じて、「小さな政府」を実現し

ます。

- 時代適合性を欠いた法律を廃止し、許認可を大幅に減らします。
- 地方自治体が経営判断できるように政府から権限を下ろし、機動的な行政を可能とすることで生産性を上げ、サービスを向上させます。

6. 無税国家

国家運営の一つの理想モデルとして、「無税国家」を目指します。

- 予算の単年度制をやめ、政府の効果的な投資によって新たな産業を育て、税収を増やし、無借金経営を実現します。さらには政府の資産運用によって利益を出し、減税あるいは無税という形で国民に配当します。

〔世界のリーダー国家〕

日本は1990年代以降、個性や競争を重視するアメリカモデルを超えて先へ行く段階で立ち止まってしまっています。政治や経済、文化など各分野で新しい日本モデルをつくり、さらなる発展を目指します。そのなかで人口増加策と外国人受け入れを進め、将来的に「3億人国家」を構想します。

7. 経済開国

「開かれた日本」をつくり、世界の繁栄を支えます。

- 経済的な「鎖国」状態を開放して国際化を進め、世界経済の牽引車としての役割を果たします。
- 環太平洋経済圏を形成し、この地域を中心として円の基軸通貨化を目指します。
- EU危機に見られるような海外の金融危機や通貨危機の際には、日本の国力相応の支援を行います。
 - ・日本として世界の銀行部門に対し、経営の健全性に過度にとらわれることなく、資金供給の責務を十分に果たすよう呼びかけます。
- 農漁業技術のイノベーションにより安く大量に安全な食料をつくり、世界の飢餓を救う努力をします。将来的な食料危機にも備えます。

8. GDP世界一

2030年代のGDP世界一を目指します。

- まずはGDP世界2位奪還を目指し、1位のアメリカとの経済的、外交的関係を強化します。

9. 世界・宇宙インフラ投資

地球規模の「交通革命」、宇宙開発のためのインフラ投資を行います。

○ユーラシア大陸を一周するリニア鉄道を実現し、世界を結びます。

○月と火星の都市建設を日本の国家目標とし、資金調達のために宇宙事業債を発行します。

憲法 96 条改正について

憲法改正の発議要件を緩和する 96 条改正先行の是非が議論となっています。

立党直後の 2009 年 6 月に「新・日本国憲法 試案」を発表し、自主憲法の制定を主張してきた幸福実現党としては、憲法改正の機運が高まることについては歓迎するものです。とりわけ、核ミサイル保有を急ぐ北朝鮮や、尖閣奪取の意思を鮮明にする中国など、日本を取り巻く安全保障環境が著しく悪化するなか、国家国民を守るには憲法 9 条の改正が急務と考えます。

9 条改正に向けて、96 条改正を先行させるのも手段の一つではありますが、政権交代のたびに左や右に極端にブレた憲法改正が行われる事態を招く恐れもあります。

そこで、幸福実現党としては 9 条改正の必要性を強く訴えるとともに、「今、そこにある危機」に即応すべく、憲法解釈を変更し、憲法前文でうたう「平和を愛する諸国民」とは言えない国家に対しては、憲法 9 条を適用しないことを明確にした上で、自衛隊法などの関連法を包括的に見直し、有事への備えを万全にするよう提言します。

以 上